

## 社会福祉法人 政典会 女性の活躍に関する情報公開

### 1. 【リーダー以上の職制に占める男性・女性労働者の割合】

令和7年4月1日現在

職名	男性の割合	女性の割合
役員等 (理事・幹事・評議員)	67%	33%
経営職 (本部長・部長・施設責任者)	67%	33%
管理職 (課長・事業管理者・主査)	75%	25%
監督職 (主任・リーダー)	43%	57%
合計	56%	44%

### 2. 【男女の職員区分別平均勤続年数】

令和7年4月1日現在

雇用区分	男性の平均勤続年数	女性の平均勤続年数
正職員	9.0年	7.0年
嘱託職員・契約職員	11.3年	11.8年
パートタイマー	5.5年	9.3年
全職員平均勤続年数	8.7年	8.2年

### 3. 【男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金割合)】

令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金割合)
全労働者	85.0%
正職員	84.4%
パートタイマー・有期雇用者	119.2%

- ・賃金は、基本給、超過勤務手当、賞与等を含み、退職手当を除く
- ・有期雇用者は、嘱託職員、契約職員をいい、短期間雇用者は含まない。
- ・パートタイマーは、常勤換算(1日8時間)した人員数をもとに平均賃金を算出している。
- ・他法人への出向者、他法人からの出向者、派遣職員はいない(いても算定に含まない)。
- ・差異についての補足説明

正職員・・30歳以下や経験年数の浅い女性の割合が男性と比較し多いため。

パートタイマー・・時間給の高い専門職の女性の割合が男性と比較し多いため。

4. 【男性労働者の育児休業等の取得割合】

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）

$$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}} = \frac{0}{0}$$

以上